

注 意 事 項

- ◆ 事業者様と発注者様の間で、契約料金や建物の破損などによるトラブルが報告されています。受注にあたっては、雪下ろし箇所や料金など具体的な内容について、十分打ち合わせの上、契約を締結するようお願いいたします。
- ◆ 発注者様から問い合わせ、苦情などがあつたときは適切にご対応いただき、トラブルの未然防止に配慮してくださるようお願いいたします。
- ◆ 雪下ろし作業にかかる損害賠償保険及び傷害保険にご加入のうえ作業にあたってください。雪下ろし作業によるケガなどの人的被害や機械の破損、第三者への損害に対する補償は請負事業者様の負担となります。
- ◆ 雪下ろし作業は2人以上で行うものとし、雪下ろし作業講習会などが開催された場合は積極的なご参加をお願いいたします。
- ◆ 市があっせんや仲介を行うものではありません。雪下ろし作業にかかる市民等と事業者様との間の契約、作業中の事故等に市は関与しないものであることにご留意ください。
- ◆ ご不明な点がありましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ・提出先】

湯沢市役所 環境共生課 市民生活窓口班

電話番号：0183 - 73 - 2115

FAX番 号：0183 - 72 - 9611

E-mail：seikatsu-gr@city.yuzawa.lg.jp